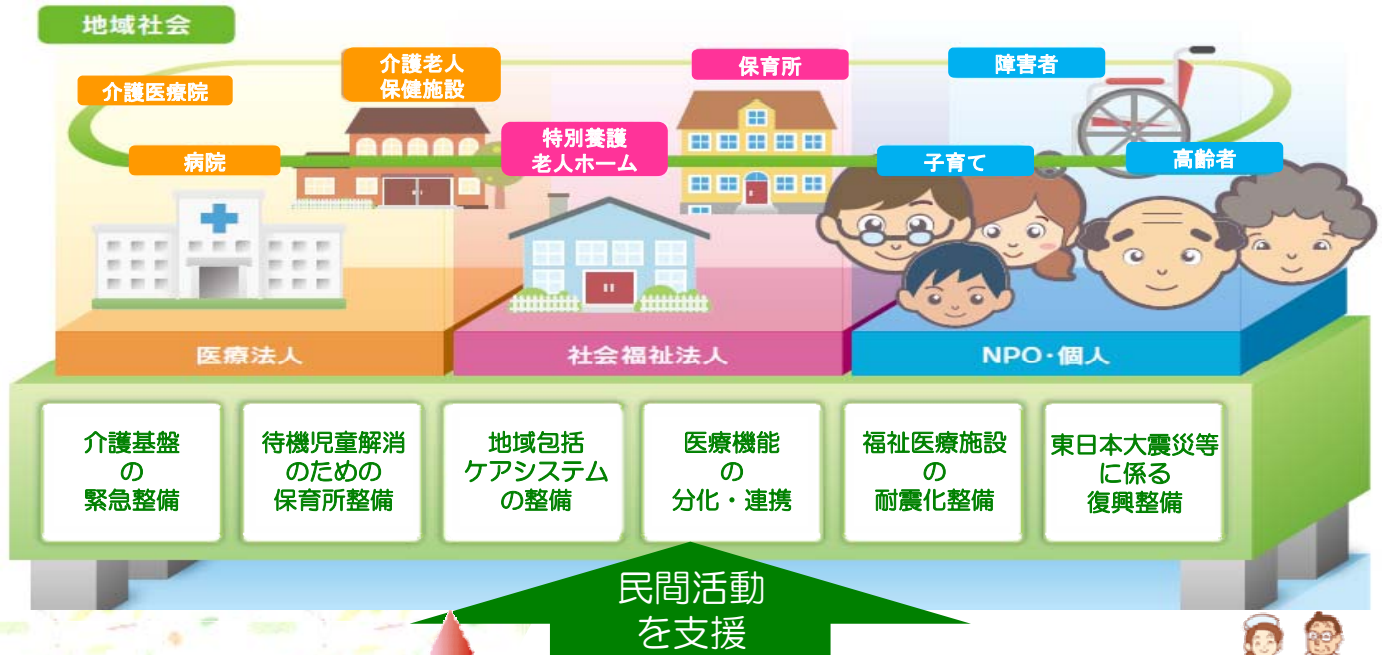


福祉貸付事業と医療貸付事業における「優遇融資」のごあんない

2019
年度版



◎ 福祉貸付事業

① 保育関連施設等の整備

待機児童の解消に向けて行う保育所等の整備に優遇融資を実施

- 融資率の引上げ
- 据置期間中無利子

※ 非営利法人が設置する「企業主導型保育事業」も融資対象へ追加

② 地域共生社会の実現に向けた整備

「共生型サービス」の整備に対して施設ごとに異なる融資条件を統一

- 事業者に有利な利率及び融資率を適用

※ 老人デイサービスセンターと障害福祉サービスの一体的な整備など

③ 社会福祉法人の経営高度化

NEW

社会福祉法人の経営の高度化に資する経営資金について優遇融資を実施

- 貸付利率の引下げ
- 融資率の引上げ等

※ 法人の合併や会計監査人の設置などに必要な経営資金を対象

◆チェックポイント◆

会計監査人設置の導入費用や社会福祉法人の合併・経営統合など、社会福祉法人経営高度化のための新たな資金としてご利用いただけます！

◎ 福祉貸付・医療貸付事業（共通）

社会福祉施設・医療施設等の防災・減災

NEW

社会福祉施設・医療施設等の防災・減災に係る整備に優遇融資を実施

- 貸付利率の引下げ
- 融資率の引上げ

※ 国等の補助事業の場合は、全期間又は据置期間中無利子の優遇あり

◎ 医療貸付事業

① 病院の耐震化に係る整備

未耐震の病院建物を耐震化する整備に優遇融資を実施

- 貸付利率の引下げ
- 融資率の引上げ

※ 交付金対象事業の場合は、据置期間中無利子の優遇あり

② 地域医療構想の推進に向けた整備

NEW

地域医療構想の達成に向けて行う病院等の整備に優遇融資を実施

- 貸付利率の引下げ
- 融資率の引上げ等

※ 病床削減を伴う整備である場合は、貸付利率の更なる優遇あり

◆チェックポイント◆

借入年度に応じて、利率の優遇幅が減少しますので、早期のお申込みが断然お得です！（令和1～2年▲0.5%、令和7年▲0.1%）

③ 療養病床の転換に係る整備

NEW

療養病床の転換を図る整備に対する優遇融資の対象に「介護医療院」を新たに追加

- 貸付利率の引下げ
- 融資率の引上げ

④ 医療従事者の働き方改革の支援

NEW

医療従事者の働き方改革に取り組む病院や診療所に対して一時的に必要な運転資金を融資する制度を創設

新たな長期運転資金の融資制度を創設

◆チェックポイント◆

償還期間は通常の運転資金（3年）の3倍以上の「最長10年」、金利は「完全固定」ですので計画的に安全でゆっくりとした償還が可能です！

◎ お問い合わせ先

＜制度に関するもの＞

（福祉貸付事業）福祉医療貸付部 事業統括課 ☎03-3438-9282
（医療貸付事業）福祉医療貸付部 事業統括課 ☎03-3438-9293

＜個別の融資に関するもの＞

（福祉貸付事業）福祉医療貸付部 福祉審査課 ☎03-3438-9298
大阪支店 福祉審査課 ☎06-6252-0216
（医療貸付事業）福祉医療貸付部 医療審査課 ☎03-3438-9940
大阪支店 医療審査課 ☎06-6252-0219

詳細はWAMホームページに掲載

WAM 独立行政法人福祉医療機構

<https://www.wam.go.jp/hp>

WAM貸付

検索